

## 人権尊重に関する基本方針

### 1. 人権尊重等に関する基本的考え方

- ニプログループは、様々な国や地域に根ざして、その国や地域で生活する人々の健康を支え、医療ニーズに応える商品やサービスを提供し、技術や事業を創造することを経営の根幹に置いています。
- ニプログループは、世界に、人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条・思想、社会的地位、性的指向、学歴、職業、障がい、疾病、容姿等、様々な個性を持った人々が存在することを理解しています。
- ニプログループは、医療を通じて、世界の様々な人々の健康と生命に貢献するという社会的責任を強く自覚し、不当な差別、嫌がらせ、偏見を持つことは許されないと自覚し、採否や労働条件の決定などにおいて、不当な差別的取扱いをしません。
- ニプログループは、人権に関する国際規範を遵守するとともに、一人一人の価値観や人格を尊重し、あらゆる場面において差別的な行為を一切せず、立場や役割が異なっても互いに一人のひととして、対等に接します。
- ニプログループは、従業員、供給先、調達先及びこれらと雇用関係にある組織の従業員、その他これら事業活動に関わる多くの人々の人権を尊重するとともに、就業環境や安全衛生等に最大限配慮することが企業の社会的責任の一つであると認識し、真摯に事業活動に邁進しています。

### 2. 内部通報制度

- ニプログループは、違法または不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう社内通報窓口を設置しています。
- ニプログループは、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう規定を整備しています。
- ニプログループは、通報者のプライバシーに配慮しつつ、二次被害の防止や原因究明、再発防止等の諸施策を講じます。